

高等学校等就学支援金の申請について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

令和 8 年度における授業料を無償化するための就学支援金【新制度】の支給に当たっては所得制限が撤廃され、保護者等の収入の状況を問わずご申請が可能となりました。

制度改正に伴い、全ての方に申請手続きをしていただく必要がございます。

詳細につきましては、別紙「高等学校等就学支援金支給手続のお知らせ」をご確認ください。

記

- 1 支給額 月額 1 0 0 円（授業料相当額が国より補助され授業料に充てられます。）
- 2 支給期間 令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月
- 3 申請方法

原則 Logo フォームでの電子申請となります。

以下の QR コードまたは URL から電子申請をお願いいたします。



<https://logoform.jp/f/1cXOj>

※電子申請が難しい場合紙申請も可能ですのでご連絡ください。

また今年度就学支援金の申請を希望されない方は別途授業料納入のご案内をいたしますので、担当までご連絡ください。